

令和3年第3回下仁田町議会定例会会議録第3号（16日）

招集年月日	令和3年9月6日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和3年9月6日午前10時00分				議長	島崎紘一		
	閉会	令和3年10月28日午前10時23分				議長	島崎紘一		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 12名	1	小井土光弘	○	○	7	佐藤博	○	○	
不応招 0名	2	大手博幸	○	○	8	千野榮治	○	○	
出席 12名	3	佐々木信也	○	○	9	島崎紘一	○	○	
欠席 0名	4	岡田邦敏	○	○	10	堀口博志	○	○	
欠員 0名	5	木暮弘元	○	○	11	岡田武二	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎正春	○	○	12	佐藤公夫	○	○	
会議録署名議員	6番	岩崎正春	7番		佐藤博				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	岩井収			書記	佐藤里奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男			福祉課長	岡野宏巳			
	教育長	茂木学			保健課長	永井邦佳			
	総務課長	岡野均			農林課長	佐藤茂治			
	企画課長	竹内誠			商工観光課長	佐藤圭司			
	住民税務課長	猪野ともえ			建設水道課長	佐藤正明			
	会計課長	柴田悦子			教育課長	林通典			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案）
- 2 第51号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 3 第52号議案 令和3年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 第53号議案 令和3年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 第54号議案 令和3年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 第55号議案 令和2年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 7 第56号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 8 第57号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 9 第58号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 10 第59号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 11 第60号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 12 第61号議案 下仁田町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例
- 13 第62号議案 令和元年災町道3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約の変更について
- 14 第63号議案 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

追 加 議 事 日 程 別紙のとおり

- 1 第64号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）

会 議 の 経 過

開 会 令和3年9月16日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し変更したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動して頂きますようお願いいたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前11時04分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

○議長 島崎紘一 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案に対する委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。予算決算特別委員長

(岡田邦敏 予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、9月9日及び10日に、201会議室にて、本会議において付託された議案10件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は前議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第51号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第52号議案 令和3年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第53号議案 令和3年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

第54号議案 令和3年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第55号議案 令和2年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第56号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第57号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第58号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第59号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第60号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。よろしくお願ひします。

○議長 島崎紘一 以上で、委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第2、第51号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第51号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、第52号議案 令和3年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第52号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、第53号議案 令和3年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第53号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第5、第54号議案 令和3年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第54号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第54号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第6、第55号議案 令和2年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第55号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第55号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第7、第56号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第56号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第56号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第8、第57号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第57号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第57号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第9、第58号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第58号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第58号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第10、第59号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第59号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第59号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第11、第60号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第60号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第60号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第12、第61号議案 下仁田町過疎対策のための町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長
(猪野ともえ住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 猪野ともえ 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第61号議案 下仁田町過疎対策のための町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例。

趣旨、第1条、この条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条に規定する製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業もしくは旅館業（下宿営業を除く。）の用に供する施設の取得等をした者に対する町税（固定資産税）の課税の特例について必要な事項を定めるものとする。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

2ページをお願いします。

附則、施行期日、第1項、この条例は、公布の日から施行する。

以降につきましては、説明を省略させていただきます。

3ページをお願いします。

令和3年9月16日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第61号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第13、第62号議案 令和元年災町道3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約の変更についてを議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。建設水道課長

（佐藤正明建設水道課長 登壇）

○建設水道課長 佐藤正明 命によりまして、第62号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第62号議案 令和元年災町道3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約の変更について。

令和2年3月18日、第30号議案で議会の議決を経た、令和元年災町道

3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約について、下記のとおり請負契約に変更を生じたため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記、契約の目的、変更前、町道3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約、変更後、変更前に同じ。

契約の方法、変更前、指名競争入札による契約、変更後、変更前に同じ。

契約金額、変更前、5,637万5,000円、変更後、5,283万3,000円。

契約の相手方、変更前、下仁田町大字川井109番地1、西毛建設株式会社、代表取締役、櫛島幸正、変更後、変更前に同じ。

令和3年9月16日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第62号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第14、議案第63号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

（岩井収議会事務局長 登壇）

○議会事務局長 岩井収 命によりまして、議案書を朗読いたします。

議案第63号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

令和3年9月16日、下仁田町議会議長 島崎紘一様。

提出者、下仁田町議会議員 堀口博志。賛成者、同 岩崎正春、同 岡田邦敏、同 佐藤博、同 千野榮治、同 岡田武二。

別紙をご覧ください。

別紙、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記、1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日。

群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 島崎紘一。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣宛てでございます。

以上です。

○議長 島崎紘一 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第63号を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時26分

再 開 午前11時28分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり追加することに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第1、第64号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第64号議案を朗読し、ご提案、ご説明申

上げます。

第64号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度下仁田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,211万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億321万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月16日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入です。15款国庫支出金1,211万8,000円、歳入合計50億9,109万3,000円に1,211万8,000円を追加し、51億321万1,000円としたいとします。

次に、歳出です。2款総務費1,211万8,000円、歳出合計50億9,109万3,000円に1,211万8,000円を追加し、51億321万1,000円としたいとします。

次ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1総括につきましては省略をさせていただきます。

また、6ページ、2、歳入並びに3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第64号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、第64号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会

令和3年9月16日

午前11時32分